



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

まん延防止等重点措置解除に伴う区立施設等の対応方針

政府は、現在、東京都に適用しているまん延防止等重点措置を3月21日で解除する旨を決定しました。

オミクロン株の感染症状況は、ワクチン接種及び区民の皆様をはじめ、事業者、医療従事者、介護や障害者の支援に携わる方、行政等が一体となって対策に取り組んできた結果、新規感染者数は減少傾向にあり、医療提供体制の負荷も徐々に軽減が見込まれてきました。

全ての関係者の皆様の御尽力に対し、改めて感謝を申し上げます。

豊島区においても、感染の再拡大につながらないように、引き続き感染防止対策を徹底し、地域コミュニティを維持するため、下記のとおり区立施設等を運営してまいります。

記

- 1 区立施設等の運営については、国の基本的対処方針および東京都の対応措置に準拠することとする。
- 2 区主催のイベント等については、飲食を伴うもの、複数人が大声を出すなど飛沫が拡散する活動の自粛など「感染防止対策の徹底」と、国の基本的対処方針および東京都の対応措置に基づく「収容率と人数の制限」を講じたうえで実施する。
- 3 本方針については、今後、感染状況や医療提供体制等を踏まえ、必要に応じ変更する。